

決算審査特別委員会記録（建設経済委員会所管分）

日 時	令和3年11月4日（木） 午後零時59分～午後1時30分 午後1時34分～午後2時9分 午後2時13分～午後2時40分 午後2時45分～午後3時16分 午後3時20分～午後3時48分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○阿比留義顯 岡田 智佳 小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 中島 俊 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 矢澤 英雄 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 浜田智香子
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（鬼沢徹雄） 経済産業部長（國井 潔） 理事兼商工振興課長（北村崇史） 次長兼公設市場長（有賀浩一） 農政課長（伊藤浩之） 都市部長（染谷康則） 都市部理事（酒井 勉） 都市部理事（市原広巳） 都市計画課長（松本昌章） 住環境再生課（田口 史） 住宅政策課長（藤田 真） 公園緑地課長（佐藤 誉） 中心市街地整備課長（長妻克典） 土木部長（星 雅之） 土木部理事（内田勝範） 次長兼道路整備課長（熊井輝夫） 道路保全課長（金井忠義） 交通政策課長（坂齊 豊） 交通施設課長（増渕 潤） 下水道経営課長（伊藤正則） 下水道整備課長（松崎和広） 河川排水課長（浅野信幸） その他関係職員

午後 零時 59 分開会

○委員長 それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、建設経済委員会所管分を審査します。

委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに設定してください。また、資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には操作音等を発しないよう御注意をお願いします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。御覧のようにモニターにて残り時間を表示いたしますので、執行部の皆様も御確認いただき、簡潔な答弁を御協力ください。また、答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を発言の上、長い答弁にならないようお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより建設経済委員会所管分について審査を行います。

最初に、みらい民主かしわ、岡田委員、どうぞ。

○岡田 最初に、報告書の123ページ、道路維持管理事業について伺います。決算額が約1億1,300万の増額となっていて、理由の記載として応急措置委託、道路小規模修繕工事の件数が増加したためというふうにございますが、もっと具体的に教えてください。

○道路保全課長 まず、昨年度より決算額が上がった要因といたしまして、主に除草作業を行う応急措置委託と道路の補修を行う道路小規模修繕工事の件数及び金額が上がったためでございます。また、令和元年度発生いたしました台風19号により田中遊水地内の道路が損壊したため、補修に費用を要したことによるものでございます。以上でございます。

○岡田 道路管理委託についてお伺いしたいんですが、こうした委託の対応業者の選定方法ですとか委託業務の内容などについてお聞かせください。

○道路保全課長 まず、業者の選定方法ですけれども、まず除草作業等を行ってございます応急措置委託に関しましては、年度当初に造園業界と委託単価契約を結んでおり、案件が発生しましたら市から造園業界会長に連絡をし、会長からエリアごとに各造園業者に振り分けてもらうことで委託業者選定期間を短縮してございます。道路の補修を行います道路小規模修繕工事では市内41者、意向確認は56者実施いた

しまして、その中で手を挙げました41者とそれぞれ年度当初に単価契約を結び、案件が発生するごとに職員が振り分けることにより施工業者選定期間を短縮してございます。以上でございます。

○岡田 市民の方から結構最近では例えば道路に穴が空いているとかという御連絡があるかと思えます。例えばこういった場合にはどういうふうに分けられて、どういうふうに分けて誰が対応しているのか、お聞かせください。

○道路保全課長 まず、緊急措置に関わる場合におきましては、道路維持管理パトロール委託を道路保全課で発注してございます。朝一番に打合せに来たときにその業者のほうにそういう穴埋めの補修等を実施してございます。依頼をして、その日のうちに対応するような形にしております。また、緊急を要する工事ですと、そのエリアの近くの業者とかを1者決めまして、緊急工事の発注をしているような状況で対応しています。以上でございます。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。続いて、高柳駅東口駅前広場の整備事業、129ページについて伺います。設計委託460万円、委託料というふうな記載がございまして。設計委託完了したのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 460万は、昨年度契約をいたしまして、前払い金ということでお支払いをしております、実質額は約1,550万ということで、今年度に繰越しをしております。以上です。

○岡田 設計自体は完了したのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 今年末、12月の28日工期となっておりますので、今年中に設計のほうは終了する予定となっております。

○岡田 これは、コロナの影響で遅れが出ているということでしょうか、それともそうではないということなんでしょうか。

○次長兼道路整備課長 コロナの感染拡大ということで、地権者とお話ができなかったりとか、あと警察と、それから東武との協議に時間を要したということで遅れが出ているということです。以上です。

○岡田 整備事業そのものに対しては、どれくらい遅れが生じるという見込みになるのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 整備のほうは、おおむねやはりこういった事業については10年ぐらいかかるということで考えておまして、10年はかからないんですけれども、今のところは令和7年、8年に工事を予定して、令和9年に駅広を开通させるというか、供用開始を考えております。

○岡田 分かりました。ありがとうございます。続いて、135ページの高柳藤ヶ谷新田線整備事業についてなんですけど、こちらでも工事費が翌年度に繰り越されたことから、決算額前年比77%減というふうな記載がございまして。この理由についてお聞かせください。

○次長兼道路整備課長 こちらもコロナ禍の影響でしたり、地権者との調整が時間がかかってしまったということで遅れております。

○岡田 こちらの見通しについてもお聞かせください。

○次長兼道路整備課長 こちらの工事につきましては、終了、現在はしております。

○岡田 分かりました。それでは、続いて市内事業者売上減少対策、それから意見書のほう、新型コロナウイルス感染症拡大状況下における行政運営、併せて質問させていただきます。最初に、決算額、売上減少対策として約19億9,800万円と、この金額を使って様々な支援を行ったということですが、全体的な総括とか評価についてお聞かせください。

○理事兼商工振興課長 昨年度実施した事業のうち、まず市も支援しました飲食店によるクラウドファンディング、あすチケ柏につきましては、多くの方の共感を呼び、当初目標額300万円を1日で達成し、その後も積極的な呼びかけの結果4,471万6,880円という御支援をいただき、感染拡大初期の飲食店に対する経営支援及び夏から秋にかけて使用されたチケットによる来店効果等、飲食店の売上げ増加にもつながったところがございます。また、ウチめし柏につきましては、柏市独自の飲食店によるデリバリーサービスとして定着しており、市民の方々にとっても大手デリバリーサービスにはない温かいデリバリーシステムとして定着しております。また、秋に実施しましたチャレンジ支援補助金につきましては、今年実施したフォローアップ調査によれば、売上げの増加につながった事業者は7事業者、また13事業者において販路拡大につながるなど、新たなチャレンジに取り組んだ市内事業者の成果につながりました。また、給付金や支援金に係る効果としては、市内事業者の事業継続の可能性として市内事業者数の増減が一つの指標になると考えられます。この市内事業者数につきましては、リアルタイムで正確に把握するための指標はございませんが、一例といたしまして令和2年10月1日現在で実施しました全商店会を対象としました基礎調査によれば、商店会会員以外の店舗も含めた商店会エリア全体における店舗数は増加となっております。また、柏駅前不動産事業者にヒアリングをした範囲では、例年と比較して大幅なテナント撤退は発生していないとのことです。一方で市内で長年経営してきました飲食店の閉店等、市内においても廃業、閉店、撤退の事実があること、またテナント撤退についても6か月前の解約通告、こちらが増加しているとのお話もお伺いしております。また、材料部品の価格高騰、それから入手困難等、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が中長期化する中、依然として幅広い業種において厳しい状況が継続しているものと承知しております。市としましてもまず9月議会において御承認いただきました各種事業の着実な実施に努めるとともに、今後も必要に応じた事業者支援の検討を行ってまいります。以上です。

○岡田 ありがとうございます。様々な支援、大変事業主、事業者にも本当に評価いただいたり、あるいは柏市独自の取組は大変すばらしいもの多かったと思います。今お話しされたように、まだまだこれから立て直しが必要になるところもたくさんあると思うので、引き続きの支援と、そして柏市全体を捉えた対策を講じていただければと思います。

引き続いてなんですが、意見書の中で不正受給のチェックをして、それはなかったというような記載がございます。持続化給付金ですとか家賃支援金などでは、国的な話ですけども、不正受給の報告というのがたくさんされていると思います。柏市ではそういうことはなかったということで安心しておりますが、不正の調査をという記載がございますので、どのような調査をどのように行ったか、お聞かせください。

○理事兼商工振興課長 今御質問がございました事業を実施する中で、事業者支援に関する不正受給については、申請確認の段階から事業の実態をしっかりと確認する必要があると考えておりました。市といたしましては、国や県の交付金、あるいは支援金事業とは異なり、民間の委託ということではなく、市役所職員自らが申請内容の確認、交付、不交付の決定を行い、また確認に当たっては必ず3回以上の多重確認を実施してきたところでございます。加えまして令和2年度の御指摘を踏まえまして、令和3年に入りまして柏市中小企業経営雇用支援金を交付した事業者に対して、特に交付額が大きかった事業者のうち抽出の追加調査を実施いたしました。具体的には郵送、電話、メールにより令和3年に税務署に提出した確定申告書の写しの提出を求め、申請時と確定申告時の売上げの比較、また事業の実施状況、所在地及び実態について改めて確認を行いましたところ不正受給はなかったものと認識しております。今後も貴重な財源を活用した事業者支援の適正な実施についてしっかりと取り組んでまいります。以上です。

○岡田 ありがとうございます。引き続きチェックのほうもしつかりとお願いいたします。

続いて、公園整備事業について伺います。報告書137ページになります。こちらの整備事業7,400万ということで約3,300万円増額、前年度から増額されているということですが、その理由が公衆トイレ建て替え工事の実施公園が増加したというような記載になっています。市内の全公園のうち、対象公園というのはどれくらいあるのでしょうか。

○公園緑地課長 トイレにつきましては、トイレのある公園が都市公園として約50公園ございます。そのうちトイレの建て替え計画を策定した平成27年度時点で、トイレの改修予定の数は62か所ございます。以上です。

○岡田 その条件というか、建て替えの条件というのはどのようになっているのでしょうか。

○公園緑地課長 条件といたしましては、修繕で対応が困難となった老朽化したトイレから順次建て替えを進めているところでございます。以上です。

○岡田 ちょっと関連してなんですけれども、都市公園安全安心対策緊急総合支援事業、次の138ページになります。こちらは、決算額、前年度比95%ということで、遊具健全度調査件数の増加及び公園施設長寿命化計画策定業務を実施したとありますが、ちょっとここら辺もう少し具体的に説明をお願いします。

○公園緑地課長 この事業につきましては、公園の遊具について長寿命化の計画を

策定し、それに基づいた計画的な改修工事を実施するものでございます。予算が増えておりますが、この予算の増えた理由としましては、この長寿命化計画を策定したために増えたものでございます。以上です。

○岡田 最近公園の在り方についていろいろ御意見をいただいたりという機会がございました。公園もやはり子供が少なくなっている中で、高齢化が進んで子供が利用されない地域も、公園も増えてきたりとか、あるいはもちろんお子さんが遊具を使ったり、遊んだりする地域については、その安全性もしっかり確保していかなければいけないとか、また先ほど申しました高齢者のみの地域などによっては雑草がどんどん生えてしまって、雑草が生えればそこにごみを外から来て捨てられる方もいてというような、本当に新たな問題が発生しているのかなと思っています。公園の在り方そのもの自体についてやっぱり今後いろいろ検討が必要なのではないかと思っておりますが、そこら辺の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○公園緑地課長 今後の公園の在り方につきましては、地域の特性やニーズを把握しまして、町会と協議を重ね、その地域、地域でニーズに合った公園の再整備を考えていきたいと考えております。以上です。

○岡田 ぜひよろしく願いいたします。私からは以上です。

○委員長 以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

---

○委員長 次に、公明党、小川委員、どうぞ。

○小川 報告書の113ページになります。都市農業活性化事業の中の2番目の農業次世代人材投資事業補助金でございますけども、この補助金の内容をお聞かせください。

○農政課長 農業次世代人材投資事業補助金につきましては、就農直後の経営確立を支援するため最長5年間、1年で150万円を支給するという国の補助金となっております。内容につきましては、令和元年度は7名で、令和2年度については8名の新規就農者がございました。以上です。

○小川 ありがとうございます。次の新規就農者支援事業補助金ですけれども、件数が1件なんですけれども、この1件についての評価と課題についてお聞かせください。

○農政課長 新規就農者支援事業補助金につきましては、御指摘のとおり、1名ということはあったんですけども、この新規就農は希望すればすぐなれるというものではなく、いろいろな様々な知識や技術の習得に一定の期間がかかるということ、また経営するためには広大な農地を借地、もしくは購入しなければいけないこと、また道具、農業用の機械等々も必要なことから、簡単に就農できるということも難しいことから、ただ新規就農の相談につきましては例年大体ですけども、10件程度はあることから、我々としてはいかがでしょうかに少しでも新規就農に至り、継続して農業経営が行えるよう補助金等による支援や作り方、技術面での支援などを千葉県や農業委員会と連携しながら、引き続きサポートしていきたいというふうに考

えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。この新規就農者支援事業の中に里親の制度というのも入っていたのでしょうか。

○農政課長 里親制度というのは別のものがございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。続きまして、報告書の120ページです。118と120で同じ、柏市インキュベーションマネージャー事業のことについてなんですけれど、このインキュベーションマネージャー事業について詳しくお聞かせください。

○理事兼商工振興課長 先ほど御質問ありました柏市沼南地区インキュベーションマネージャー事業につきましては、柏市沼南商工会が中心となりまして、地域内の商工事業者と農家による農商工連携を進め、地域の特性を生かした新たなビジネスの開発につなげるために実施した事業でございます。インキュベーションマネージャーにつきましては、一般社団法人日本ビジネス・インキュベーション協会によれば起源はアメリカの小さな町で農機具工場が倒産した際、その失業者が起業するのを地元の不動産業者が低廉な起業スペースやノウハウを提供したことが起源とされております。日本におきましては、産業創造師ということで、起業家の輩出を図り、起業家をサポートする役割を担うものとされております。ビジネス初心者の起業成功率を高める施設を卵がふ化する装置がインキュベーターであることになぞらえ、施設をビジネスインキュベーション、サポートする方をインキュベーションマネージャーと呼んでいるというものがございます。柏市におきましては、起業家だけではなく、既存の事業者の新たなビジネス創出や事業者同士のマッチングによる新たなビジネスの創出のきっかけづくりも期待して実施したところでございます。具体的には中小企業者に対する相談経営支援、それから新商品開発を促進するための研修研究事業、創業者支援交流マッチング事業というものを計画しておりましたが、このうち相談経営支援事業につきましては令和2年度においてはコロナ禍により実施できませんでしたので、今年度専門家相談事業という形で新たに実施させていただいているところでございます。また、新商品開発におきましては、外部の専門家を招き、農商工連携により農業者、それから商工事業者による研究会、重ねたところでございますが、成果といたしましてはヒラタケを活用した商品のサンプル作成に至ったというふうにお伺いしております。今後とも道の駅しょうなん、それから柏市沼南商工会、柏市連携いたしまして、この地区における新たなビジネス創出を支援してまいりたいと考えております。また、120ページの柏市インキュベーションマネージャー事業につきましては、平成20年度から継続して実施している事業でございますが、年間活動日数はおおむね200日、令和2年度の企業訪問件数につきましては延べ398件、引き合わせ件数といたしましては13件となっております。今後ともインキュベーションマネージャーとしての役割を果たすため、委託先である柏商工会議所とも協議を行いながら、起業や新事業創出のためのアドバイスやマッチング、新たなサービスの開発等生産性向上の支援に重点を置きつつ、市内事業者へのサポートを行ってまいります。以上です。

○小川 ありがとうございます。引き続き新産業支援のお取組どうぞよろしくお  
願い申し上げます。

続きまして、報告書126ページの道路新設改良費の③の道路拡幅事業と④の拡幅事  
業のところで、この事業の進捗と用地買収の状況についてもお聞かせください。

○次長兼道路整備課長 まず、③の道路拡幅事業なんですけれども、こちらのほう  
の場所は国道16号の戸張入り口というところで、セブンイレブンとデニーズのある  
交差点から日体高校を通りまして、手賀沼沿いを通して、最終的には印西のほうま  
でということで、印西との境までということになっております。延長につきましては  
1万2,170メートルということで、整備済み延長につきましては1万650メートル  
です。昨年度は、旧沼南の泉村新田と手賀新田と、それから鷺野谷で工事のほうを  
実施しております。続きまして、④の道路拡幅工事ですけれども、こちらについて  
は逆井駅から郡道と言われます道路を通りまして、藤心の福祉センターのかたくり  
の里までということで、総延長としましては1,135メートルで、整備済み延長につ  
きましては525メートルということで、延長ベースではまだまだ延びておらず、46%  
という形になってございます。中にやはり住宅地、宅地が多くある、張りついている  
ところがありますんで、なかなか事業が進んでいないということで、買収のほうに  
ついてはそちらのほうはまだ手つかずというか、なかなか入っていけない状況では  
あると。ただ、先ほど言いました③の拡幅工事のほうの用地については、おおむね  
取得のほうをしておりますんで、こちらについては順調に、今年度も今現在ですけ  
れども、工事をしまして、来年度も数か所予定をしておりますんで、おおむね完了  
する予定になってございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。③、④にちょっとそのところで見ると、計画期間  
が6年というふうになっておりますが、この6年としているところの根拠について  
お聞かせください。

○次長兼道路整備課長 令和6年までというのがこちらの旧沼南と柏市合併いたし  
ましたんで、その際の合併特例債事業ということで、新市建設計画に位置づけられ  
た事業ということで、当初は平成26年度までだったんですけれども、その後延伸が  
国のほうでなされまして、令和6年度までということになりましたんで、事業計画  
のほうも令和6年度までという形にしております。ただ、こちらについて合併債の  
ほうは国から割り当てられた金額分ございますんで、その金額を消化すれば終了し  
てしまうというようなところもあるということになってございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。引き続きお取組をよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、報告書の133ページの乗合旅客自動車運行事業についての中の2番目  
のカシワニクルの運行委託について伺います。カシワニクルの運行実績について直  
近3年の利用者数と、あと目的地の上位5か所と2年度の評価についてお聞かせく  
ださい。

○交通政策課長 カシワニクルの利用状況につきましては、過去3年ということで  
平成30年度が9,881人、令和元年度9,663人、令和2年度8,444人ということで、令和



2年度につきましては新型コロナの影響を受けましてかなり減少傾向にあるということでございます。あと、カシワニクルの乗降の利用が多いところということもございますが、令和2年度、1位がアリオ柏、2位が逆井駅、3位がこちらは大津ケ丘四丁目でございます小沼医院、4位が大島田でございますスーパーマルヤ沼南店、5位が大津ケ丘四丁目でございます東洋眼科・胃腸内科・外科ということでございます。おおむね商業施設、駅、病院といったところが多い箇所ということでございます。令和2年度につきましては、先ほど評価ということもございますけれども、新型コロナの影響を受けまして、影響なかった平成30年と比べますと85%程度の利用状況であったということもございます。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。今後エリアの拡大とかタク停を増やすといった計画というのがありましたらお聞かせください。

○交通政策課長 まず、エリアの拡大につきましては、令和2年度、昨年11月に高柳駅の一部におきまして運行区域の拡大を行いました。これは、ジャンボタクシーが運行していた区域でございますが、こちらの利用状況を鑑みまして、ジャンボタクシーとカシワニクルの運行エリアの再編を進めているものでございます。この後また利用状況を見ながら、ジャンボタクシーのルート変更のほうを検討していければというふうに考えております。あと、タク停の追加につきましては、利用者の方からの御要望に応じて適宜追加をしていきたいなというところがございます。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午後 1時30分休憩

○

午後 1時34分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。続いて、中島委員、どうぞ。

○中島 私は、意見書の下水道事業のみ伺います。ページでいきましたら、ページ数で68からお尋ねします。68からの分析を主に伺いますので、よろしく願いします。まず、経費の回収率に対する評価なんですけども、ポイントが下落しているというところが指摘はされてはいますが、全般的に見てどのような判断か教えてくださいいただけますか。

○下水道経営課長 経費回収率の低下に伴う評価ということですが、こちらは主に経費のほうで流域下水道の維持管理負担金という千葉県流域下水道事業に支払う負担金の増加が要因と考えております。これは、5年に1回単価の見直しがございます。令和2年度単価が上昇したことに伴って経費の増加がありました。また、収入面ではコロナの影響で大口の事業者の使用量が減ったりしたことから使用料の収入が伸び悩んだと、そういった主にこの2点が原因と考えております。以上です。

○中島 63ページは、今言われていた負担金の計上が表示されていますけども、下水

道負担金が前年度と比べて4億違っています。額も結構な大きな額なんですけど、4億というちょっと影響を及ぼすぐらいの額だと思いますけども、今課長が言われていた単価が変わったというのはそれは仕方のない話なんだろうけども、大口というのは今後も減っていく傾向性というか、またそれに伴って対策とかそういったものについてはどういうふうに考えていらっしゃるか。例えば今年度にはどういう反映したか教えてください。

○下水道経営課長 大口利用者の使用の減少に対してですけれども、令和2年度春頃に1回目の緊急事態宣言ございましたけれども、そこでやっぱりステイホームの影響が大きかったようで大きく落ち込みました。その後一進一退という状況でしたけれども、今年度の春に関しましては令和元年度ぐらいの状況まで復活しております。そういったことから、使用料収入は令和3年度ある程度持ち直しを想定しております。以上でございます。

○中島 分かりました。あと、このページでいきますと、他会計の補助金というのもまた額が2億4,000ということで前年度と比べると大きなウエートを占めていますが、これに対する評価というか、判断というか、どうでしょう。

○下水道経営課長 他会計補助金ですが、これは一般会計からの繰入金ということになります。一般会計の繰入れに関しましては、トータルで27億円、これは前年から変化はありませんけれども、その中で基準内の繰り出しと基準外の繰り出しということで、年度によってその内訳に少し差が生じております。基準外に関しましては、雨水に関する費用の繰り出しでして、基準内に関しましては使用料収入で賄えない範囲の汚水分の経費というものをいただいているところです。先ほど申しましたように流域下水の負担金の増加ですとか使用料収入の伸び悩みが令和2年度ありましたので、そこで基準外の繰り出しとその基準内の繰り出しの金額を調整するなどして全体の会計の均衡を図ったところです。以上です。

○中島 分かりました。不測の事態に対する対応というのが難しいかも知れないんですが、必要だというふうに感じます。68ページに戻りますけども、次、経常収支比率に対する評価について。

○下水道経営課長 経常収支比率に関しましては、こちらにありますとおり、一応100を超えておりますので、一般会計の比率の見方とは異なりまして、100を超えたほうが好ましいという状況です。こちらに関しましては、現状100を超えておりますけれども、今後いろんな経費の増加、特に流域下水の維持管理負担金の増加の見通しなんかを注視しながら、今後も100%以上を保てるようにそこは注意して見てまいりたいと思っております。以上です。

○中島 そしたら、連動するかはまた別にしましても62ページで今回資本的収入の中の企業債の決算の額が予算との乖離というか、収入率が21%ということに対する判断、評価についてはどうお考えでしょうか。

○下水道経営課長 こちら62ページにありますとおり、企業債、予算では58億、決算では12億ということで46億円の借入れを見送った形になっております。これに関

しましては、事業の進捗が伴わなかったもの、大型事業を令和3年度に繰越したということで、事業の完成を待って工事費の支払いと併せて借入れを行うということで借入れの時期を先送りしたということですので、複数年、少し長い目を見た中では帳尻が合ってくるものですので、ここに関しては特段将来に極端な影響を及ぼすというふうには認識しておりません。以上です。

○中島 分かりました。1つ課長今言った中で気になったのは、大型物件を繰り越したと、大型物件って何でしたっけ。

○下水道経営課長 主に2つございまして、1つは継続費の大堀川の右岸第7号の2の雨水管の整備工事です。もう一つは、下水の管路の包括的予防保全型の維持管理委託、この2点が繰越額としては大きなものとなっております。以上です。

○中島 包括外部また後ほど伺います。あわせて、分析の有収率と水洗化率について併せて評価どうでしょう。

○下水道経営課長 有収率に関しましては、こちらは近年少し悪化が続いているところです。有収率というのは、柏市が汚水の排水量全体の額に対する各家庭や事業所から流されている使用料収入につながる汚水量、この割合をいうものでして、大体80%前後でちょっと悪化、70%台に悪化がしているものです。これは、各家庭や事業所から流した汚水以外に例えば汚水管の劣化等によって亀裂部分から地下水が入り込んだり、そういったことが主な要因ではないかと言われております。こちらに関しましては、やっぱり管の老朽化が原因と考えられますので、なかなか道路の中確認難しいところもあるんですけども、維持管理の委託の中でそういった管の亀裂などを早期に発見して直していくということで有収率の悪化を食い止めて、できれば改善に持っていければと思っております。あと、もう一つは水洗化率、こちらに関しましては90%前半で横ばいですが、こちらは整備が済んだ地区で実際に下水につないでいただいている方の割合ということになりますけども、なかなか完全に100%にするのは難しいところですけども、空き家とかもあつたりすると思っておりますので、ただできれば比率が高まることにこしたことはないので、こちらも地道な啓発とかそういったところでやっていくということが一つ考えられます。あと、貸付け制度もあるんですが、そういったものも含めて案内をしていきたいと思っております。以上です。

○中島 59ページの年間汚水量の有収水量についてを見ますと、28年度から2年度までの、またその下に出ている棒グラフもそうですけど、落ち込みがすさまじいというか、何か転がり落ちるようにして率が下がっているというふうな印象を受けるんですけども、今課長の説明があった例えば漏水というか、漏れとか老朽化とか、そういうのが雪だるま式にかさんじゃっているんじゃないかというふうにここで見受けられるんですが、何かどっかで歯止めというか、対策打たないとまずいんじゃないかなという気がしますが、いかがですか。

○下水道経営課長 おっしゃるとおり、この有収率に関しては低下に歯止めをかけたいものです。先ほど申しましたように、老朽管の状況の把握と改修が一つ現時点

では有効と考えておりますので、これまでなかなかそこは多額の経費をかけられなかったところもあるんですけども、今包括委託等も進めていますので、そういったところでできるだけ把握して、早期に直していくということが重要かと思っております。以上です。

○中島 今もお話出ましたけど、その包括の役割と、また包括が果たす効果、これって今回の意見書の中には特に指摘されていませんが、包括に対してはしっかりと働いているのだろうかどうか、そこをお聞かせください。

○下水道整備課長 包括民間委託につきましては、柏市の維持管理業務が以前の事故等が起きてから対処する事後保全型から、事故等が起こる、管が破損する前に長寿命化を図っていくという予防保全型に切り替えていってしまして、その予防保全型に切り替えるためには、先ほど伊藤課長のほうから説明もありました膨大な量の調査等、点検等をやる必要があると。それを行うためにはちょっと今の人員では対応がし切れないということがありまして、それを補うために包括民間委託ということで発注を行って、平成30年から令和4年の9月まで約4年間今事業を行っているところでございます。包括の役割としまして今行っている業務は、調査点検と、あとそれに伴うストックマネジメント計画、柏市のこれからの予防保全型の改修に伴う計画、あと改築業務ということで、そのものを今実際にJVを組んで行っているところでございます。効果につきましては、今は以前に行ったものも含めて560キロぐらい、柏市1,330キロある管路の中で560キロぐらい調査が終わってしまして、大体その管路の把握がいろいろな柏市のこういう傷み方をしているとか特徴が捉えられてきているというのが大きな利点だと思っております。あと、民間の技術を活用していますので、当初予定していたよりも精密な調査ができております。その結果、それを今後の包括委託等が改築業務に反映させていくことが可能になるのではないかと考えております。あと、改築の発注等につきましても当初うちのほうで単独でやっているのと大体3年8か月ぐらいかかるものが包括でまとめて発注しておりますので、大体1年5か月ぐらい、2年ぐらい短縮できるのかなと考えております。以上でございます。

○中島 分かりました。水道庁舎が新しくなって、来年一緒にくっつきますよね。そういう中でも、水道にも私触れたんですけど、下水道が何か企業を圧迫するようなことにはならないように、副市長、よろしくお願いします。答弁はいいです。以上で終わりにします。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

---

○委員長 次に、日本共産党、矢澤委員より質疑をお願いいたします。

○矢澤 それでは最初に、決算書391ページ、市内事業者売上減少対策事業について伺います。申請件数8,305件と聞いています。受理されなかった件数と主な理由をお示しくください。

○理事兼商工振興課長 申請件数のうち交付決定件数につきましては8,019件とな

っております。また、交付されなかった主な理由といたしましては、申請要件を満たしていないということで、売上げ減少20%に達していない事業者、あるいは市内に事業所等を設置していない事業者、こういったものが主な要因となっております。以上です。

○矢澤 すみません。受理されなかった件数もう一回数字をお願いします。

○理事兼商工振興課長 不交付決定という形で受理しなかったものが222件、それから不交付決定をこちらのほうで打つ前に取下げという形になりましたものが177件となっております。以上です。

○矢澤 前年度比で20万円以上が減っていなかったということ、また売上げが20%減っていなかったというふうなことも聞いています。市民の方からは、これの取組のときに偶然前年度が低かったんだと、いろいろ事情があつて。また、売上げもともと少ないと。20%減るといふことは大きいことなんだという声も聞いていました。こういう事業者を救うという、そういう手だてはなかったんでしょうか。

○理事兼商工振興課長 柏市中小企業支援給付金につきましては、国及び県の制度なども参考に他の自治体において実施している事業、こういったものを総合的に勘案して要件等を設定したものでございます。今後も市内事業者の経営状況に応じまして必要な要件等を定めた上で必要な事業者支援を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○矢澤 先ほどもちょっと質問で出ていましたけども、コロナの影響で廃業せざるを得なかった業者とか商店とか、そういうのはどれくらいあったというふうに認識しておりますか。

○理事兼商工振興課長 廃業した店舗の把握につきましては、私どもも柏商工会議所及び柏市沼南商工会に対して会員数の増減及び退会した会員の理由をお伺いしております。また、市内各商店会には廃業、閉店について随時御報告をいただくよう御依頼を行っておると同時に、商工振興課課員も主に飲食店等の営業状況について目視調査を柏駅前巡回により行っているところです。このうち商工団体における令和2年度退会のうち廃業、閉店、退店については、合計で85事業者とお伺いしております。以上です。

○矢澤 困難抱えている事業者たくさんいらっしゃると思います。コロナで被害を受けている事業者には、広く支援をする体制というのを強めていただきたいというふうに思います。

次、報告書113ページ、都市農業活性化事業について伺います。都市農業振興計画策定事業委託438万ありますが、この中で農業経営における問題点として一番はやっぱり収入の不安定というふうなことがありました。本当にそのとおりだと思います。1俵60キロ9,000円だったものがもっと下げられると今年もあります。今御飯茶わん1杯の御飯幾らかと。これまで御飯茶わん1杯御飯食べるのに10円だと言われていたんですよね。これは下げられたらもう数円になっちゃうという、そういうふうな値段と、それが本当に大きな問題だと思っております。あと、気温の上昇とか台風な

どの気候危機の問題、後継者、労働力の問題、こういうのも出されています。私も本当に同感です。その中で、安全、安心な農業生産の拡大として農薬の低減など食の安全、安心や環境保全を意識した農業に取り組む農家が増えてきているとされています。何件ぐらい、どのような取組が行われていますか。

○農政課長 環境に関する取組ですが、柏市では現在安心、安全な農業生産に取り組む農業者に対しまして、各種認証制度の取得促進に補助金による支援を行っているというところがございます。具体的には化学肥料や化学合成農薬の低減技術などを用いて取り組むエコファーマーというものや化学肥料等の使用量を慣行栽培の半分以上にして栽培するちばエコ農業などの認証制度について周知を図るなど、千葉県と連携しながら、その取得促進を図っているというところではあります。また、化学肥料や化学合成農薬の使用量を県の慣行栽培基準の半分以上に低減する取組と緑肥による作付を組み合わせた取組に対する国の補助制度である環境保全型の農業直接支払交付金という、そういう補助金も活用して支援を行っているというところではあります。現在取り組んでいる農家でございますが、令和2年度末の時点ではエコファーマーにつきましては28名の農家様、ちばエコ農業については農産物の認証となりますので、現在水稲や野菜、果樹など14品目を認証されております。それと環境保全型の農業直接支払交付金、こちらに取り組んでいる農家は2名となっております。以上です。

○矢澤 もっともっとういふのに対する支援を広げていただければと思います。これはそういうことでやってできた作物、野菜とかお米とかそういうのを学校給食に使用しているところってありますか。

○農政課長 そちらは、私ども詳しいどこの学校にどれだけの量が行っているかというのは、細かい数字は把握をしてはございませんが、幾つかの小中学校にそれはこういう環境に取り組んでいる農家が納めているというのはちょっと確認しております。以上です。

○矢澤 詳しく把握していないということなんですけども、ぜひしっかり把握して、逆にPRしていったらどうかというふうにも思います。いすみ市は、学校給食全て有機米ということでやって、これが日本全国で本当に話題になって、いろんな問合せも来ていると聞いていますし、子供の食の安全のことを考えてもぜひそういうふうな方向に持っていけるような取組があったらいいのではないかと思います。もっとしっかり把握して、PRしていくということについてはいかがでしょうか。

○農政課長 環境に関する取組については、私どもも先ほど申し上げた取得による認証制度等をつくって、御説明をしながら進めておりますので、指摘のとおり、今後小中学校、安心、安全な食という観点ではPRも含めて取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○矢澤 ぜひお願いします。後継者、新規農業従事者というのは、大変ですけども、ある意味で夢があるというふうなことがあれば、やっぱりそういうふうなことで取り組もうとする人たちも出てくるんじゃないかなというふうに思います。今温暖化とか気候危機に対する農業というふうなことを考えなくちゃいけない。しかし、今

若い人たちは、この環境問題、気候問題に非常に関心を持っている方が増えてきていると聞いています。ぜひこういう問題を農業の中に位置づけて、若い後継者が確信と夢を持ってそういうふうな取組に参加するというふうなことで、ぜひ有機農業とかそういうようなことを、ここにも書かれてはいたんですけども、積極的に進めていくということをお願いしたいと思います。

次に、報告書の130ページの地域排水整備事業について伺います。今回の決算の中では、冠水浸水対策工事一覧ということで4,593万何がしの報告がなされています。この金額ですが、予算書を見ると7,464万というふうに予算書出ている、執行額が4,593万となると、執行率がちょっと低いのではないかなと思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○河川排水課長 ただいま言われた決算額の減少ということについてお答えいたします。決算額の減少は、発注を予定していた金額の高い工事が入札不調に終わり、発注ができなかったこと、また発注した工事の一部が明許繰越しをしたことにより差額が今年度に回ったため決算額が減となりました。なお、入札不調になった工事は、今年度の予算に計上しており、冠水対策に必要な予算は可能な限り確保し、冠水解消に向け事業を進めております。以上でございます。

○矢澤 入札不調で繰り越しているというふうなことでしたが、今年度のそうすると予算を見ると同じ予算が6,084万かな、昨年の予算から見ても減っているというふうな数字になっています。これは、繰り越されてもこういうふうな形というふうなこと、ここの中に入っているのかな。いわゆるこの工事そのものとか浸水対策の必要性が減ったという認識なのか、それとも数字上そうではないというふうなことがあるのか、お示してください。

○河川排水課長 こちらのほうの入札不調になった工事は、今年度の予算に計上しており、また他の工事とも併せて浸水のほうの解消に向けた工事が無いというような考え方は無いということで考えております。以上でございます。

○矢澤 では、今回のこの決算に基づく今年度の予算というふうな形になっていると思うんですけども、要はこれは必要なことについてはきちんと取り組んでいるし、この予算の中で今課題となっていることについてはやっつけていける予算というふうなことで認識してよろしいのでしょうか。

○河川排水課長 現在の予算の中で執行して、浸水解消ということで行っておりますけども、現在局地的な大雨等により以前に比べ道路冠水等が多くなっているということに関しては認識しているところでございます。そのため市といたしましても浸水対策といたしまして、今後こちらのほうの道路冠水が頻繁に起こるといふようなところに関しては、今後も検討して予算を計上していくということで考えております。以上でございます。

○矢澤 それでは、今お話あったように気候変動の中で生きていますと私は思っていますが、集中豪雨とかゲリラ豪雨とかいうふうなことが頻発する中で、この取組を強化していなくちゃいけないということでの認識はあるというふうなことでよ

ろしいでしょうか。

○河川排水課長 今御指摘があったとおり、気候変動等による局地的大雨等に対応するため、予算のほうの計上をするということは認識している次第でございます。以上でございます。

○矢澤 ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、報告書133ページのバス交通網整備について伺います。公共交通空白不便地域対策検討として548万9,000円が報告されていますけども、どのようなことを行ったんでしょうか。

○交通政策課長 こちら平成30年度に策定いたしました柏市地域公共交通網形成計画の中の施策でございます空白不便地域におきます対応策の検討の取組といたしまして、市内11ございます公共交通空白不便地域の現状の整理と対応方法の検討を委託したものでございます。具体的には2つございまして、1つは11地域のカルテの作成、空白不便地域のカルテ作成と、あと地元調査の費用ですね。もう一点は、これを踏まえまして、利根町会のほうで先日実証実験をスタートしましたコミュニティタクシー、とねっこタクシーの運行計画の策定費用、こちらの2つでございます。前者が499万4,000円、後者が49万5,000円という委託ということでございます。以上でございます。

○矢澤 今利根町会のことが出ましたけれども、これは今回の買物支援のタクシーのこの事業ですけども、これは住民が求めたことということでよろしいですか。

○交通政策課長 こちらアンケートをやった後に地元の町会の方とヒアリング、意見交換をした際に、やはり地元としては買物ができる場所が近隣のスーパーがなくなってしまって非常に困っているということで、地元として一番今何を欲しているかということで、地元の役員の御意見を踏まえて協議を重ねまして、実施に至ったものといったものでございます。以上でございます。

○矢澤 そうしますと、先ほどもちょっと沼南の交通の件でもありましたけども、住民の方が買物だけじゃないと、病院とか行きたいところというのは幾つかあると思うんですけども、もし住民の方が病院とか公共施設、商店を回るような、そういうような小型バス走らせてほしいというふうな要望があれば、そういう方向もあったということでよろしいでしょうか。

○交通政策課長 将来的には買物だけでなく、やはり病院であるとかそういったところの足は欲しいというお話はいただいておりますけども、まずは買物、今すぐ買物する場所まで移動できる手段が欲しいということで、緊急性としては買物に焦点当てて、スピーディーに実証実験に移れるものということで、御要望といいますか、御意見をいただいて進めてきたものでございます。

○矢澤 最後に、本当に住民の方は緊急に求めているということはあると思いますけれども、まだ残った地域あります、4つの地域で。それについては、本当にスピーディーに対応するというので、コロナ禍でいろいろ困難なことはあったかもしれないんですけども、さらにスピードを持って具体的な、本当に住民が求める、そ



ういうふうな交通手段を実現するというので取り組んでいってほしいと思います。以上です。

○理事兼商工振興課長 矢澤委員への先ほどの御答弁で1点訂正がございます。柏市中小企業支援給付金の不交付決定につきましては222件でございましたが、申請取下げにつきましては64件となっております。失礼いたしました。

○矢澤 分かりました。

○委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午後 2時 9分休憩

○

午後 2時13分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。続いて、渡部委員、どうぞ。

○渡部 決算書422ページの都市計画審議会の運営事業について伺います。2020年度の都市計画審議会の日にちをまずお示してください。

○都市計画課長 日にちにつきましては、令和2年は2回ございまして、令和2年10月22日と令和3年2月12日の2回でございます。以上です。

○渡部 通常、都市計画審議会というのは、年に2回行われるというのが例年のあれでしょうか、通常そんなやり方でしょうか。

○都市計画課長 決められた開催日はございませんが、例年2月は都市計画審議会を開催しています。2月は、必ずある案件としましては生産緑地の変更がございます。その他の案件につきましては、不定期に開催しており、ただ複数の案件がある場合には時期等を調整して、なるべく集約して開催しております。以上です。

○渡部 10月の22日の都市計画審議会に布施南地区の地区計画が付議されて、了承されたということでしょうか。

○都市計画課長 委員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○渡部 地区計画を決定する前提として、地区計画の原案の縦覧があり、その後地区計画案の縦覧があるわけです。これは本会議でも質問しましたけども、決算ですので、改めて伺いたいと思いますけれども、縦覧した人数と意見書の件数についてお示してください。

○都市計画課長 まず、地区計画の原案の縦覧につきましては、縦覧数は3名でございます。意見書についてはございません。続きまして、地区計画の案の縦覧につきましては、縦覧者は1名、意見書はございません。以上です。

○渡部 これは議会のたびに質問が出て、大きな問題になっているわけです。つまり住民の側が実はこの地区計画についてほとんど知らなかったということではないかと思うんですけども、この点に関して問題があったんではないかと思えますけど、そういう認識はお持ちでしょうか。

○都市計画課長 まず、縦覧につきましては、法に基づいて2回実施しております。そのほかに縦覧のほかに市としましては、まず第1回のコロナの緊急事態宣言の中

の周知ということでございまして、周辺の3町会長と相談し、周辺町会の回覧及び柏市ホームページの掲載で周知のほうを図っております。以上です。

○**渡部** 広報といっても本当に小さな記事だったわけです。回覧と言いましたが、住民の人に聞きますとそういう回覧を見た覚えがないという人が結構いました。今私が聞いたのは、周知について問題があったという認識はあるのか、十分だったという認識なんでしょうか。もう一度お答えください。

○**都市計画課長** 我々としては、十分、不十分というよりも、まず基本としては法に基づいて縦覧というものは、縦覧は必ずやらなくちゃいけない事項であります。そのほかに周辺の周知につきましては、様々な方法がありまして、説明会もございまして、今回の場合は緊急事態宣言ということで人を集めれないという中でどのような方法を取れるかということを検討した結果、3町会長とも相談し、周辺町会の回覧、またそれに加えて柏市ホームページというのを実施して周知のほうを行っております。以上です。

○**渡部** 市のほうは、周知については問題なかったという、そういう認識なのかなと思えました。公聴会を開催しなかった理由は何でしょうか。

○**都市計画課長** 公聴会につきましては、法律の中で地区計画につきましては公聴会の定めはございません。ただ、我々としては、先ほども申し上げたように周辺の周知ということで回覧、ホームページの周知等を併せて行っているところでございます。以上です。

○**渡部** こういう大事な問題をコロナを理由にしてやらなかったりというのは、問題ではなかったかと非常に思います。やり方の工夫もできたのではないかなと思うんですね。今地域で何が起きているかといえば、開発審査会、建築審査会に不服審査請求が出されているわけですよ。弁明書に対して再反論書の提出がなされています。そのほかに松戸の簡易裁判所へ民事調停の申立ても出ているわけです。つまりここまでこじれているというその原因は、ひとえに2020年度の柏市の手続に問題があったと思えてなりません。今法にのっとってと言いましたけれども、柏市のその手続に何らかの問題があったのではないかというその認識はお持ちでしょうか。

○**都市計画課長** 我々都市計画課としましては、都市計画決定ということで、土地等に規制を加えるということで、当然法に基づいて手続をしなくてははいけません。そのほかに周知方法等もいろいろあって、皆さんの御理解いただきながら進めるようにやっておる次第でございます。以上です。

○**渡部** 法に基づいて、法にのっとってと言いますけども、その手続に私はやっぱり柏市問題があったと思います。流山市が今データセンター、やはり31メートルですね。同じような問題が出ていまして、流山の場合は用途地域の変更と地区計画の定めようとするものですが、まず地区計画の原案の縦覧がありました。説明会もやりました。先日10月の30日に公聴会を開いています。説明会のときには34人の市民が出席をして、公聴会では公述人が10名に絞られているわけですね。でも、10人以上が公述の申入れをしたので、抽せんで10人になって、10月の30日にその公聴会

も開いています。こういうのを法にのっとった手続というのではないかと思います。これはこれ以上聞いてもあれですけども、やはり柏市が2020年度にやった一連の手続に問題があって、いまだにその住民との間でいろんな問題が生じていて、民事調停の申立書まで来ている。ここについては、やはり柏市はしっかりと認識をしていただきたいというふうに思います。

次に、柏駅周辺の整備事業について、決算書423ページについて伺います。西口の北地区の再開発事業に関してなんですけども、2020年度は支出はあったのでしょうか。予算と決算の額についてお示してください。

○**中心市街地整備課長** 西口北地区の予算につきましては、都市計画決定の手続に伴います図書の作成で50万円、費用便益分析委託につきましては50万円という予算を立てておりましたが、決算額はゼロでございます。以上です。

○**渡部** 使われなかった理由は何でしょうか。

○**中心市街地整備課長** 柏駅西口北地区市街地再開発事業につきましては、令和2年12月に百貨店から現在の計画には賛同できない旨の意向が示されました。再開発区域の見直しを含めた施設計画の検討や地権者の合意形成等に係る期間を考慮したということになります。よって、令和2年度中に予定をしておりました都市計画の決定手続に必要な図書作成と国庫補助金申請時に必要な費用便益比の算出業務が不要となりましたので、予算が未執行となったものです。以上です。

○**渡部** 西口の北地区に関しては、毎年どのくらいの費用がかかったのかという資料請求をしています。その中には委託料だったり、助成金だったり、あとそのほかに人件費についても計上されています。この人件費がかつては1人分だったのが昨年は恐らく2,450万円ということは3人分なのかなと思いますけども、事業が進捗していない中で、一体この人件費どんなふうに使われているのか。つまり職員の方はどうのような仕事をなさっているのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 人数が必要な理由でございますが、準備組合では事業協力の決定以降、再開発事業の施設計画、これが一定の確度を持って検討されてまいりました。計画の具体化に伴いまして、指導、助言の内容が多岐にわたってまいりました。また、課題のほうも多くなっているという状況から、決定に向けた協議も増えているということで、ニーズのほうが増えているということになります。以上です。

○**渡部** これまで施設計画の中では、ステーションモールが入ったり、抜けたり、今度は高島屋が抜けると。先日10月の26日と31日に準備組合に対して計画の変更についての説明会が開かれています。こういうときに職員の皆さんも関わっているということでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 10月の26日、10月の31日のその説明会等につきましては、市の職員は出席をしておりません。以上です。

○**渡部** 出席ということではなくて、計画の変更がなされたわけですね。今度の事業方針の案が変更になったと。つまり高島屋を抜いた施設計画の案が出ているわ

けですね、大まかな。今後その詳細検討を進めるとなっていますけども、面積が変わるわけですよ。面積が変わるということは、当然ながら内容が変わると思いますが、当日出席したかどうかではなくて、このような変更があるときに市の職員の人に関わっているんですかということです。

○**中心市街地整備課長** 区域が変更になるという説明会だったとお伺いしております。また、これから施設計画の検討ということも併せて発表されたということでお聞きしておりますので、またその施設計画、具体的に計画案練り上がってきた段階で協議、市のほうとしても施設計画の帰属等も踏まえて協議をしていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○**渡部** 何となく準備組合が計画をつくって、柏市は助言するんだというようなことをこの間もずっと言ってきています。しかし、柏市も一体になって進めているのではないかというふうに思います。それで、確かに今回説明した中では公共貢献、交流広場ですとか交通広場、回遊性については原案から変更はないが、Ⅰ敷地とⅡ敷地の商業施設を上階で接続させるなどの一体的な施設となる検討を行う、つまりまた計画って変わるわけですね。この間も昨年もやはり柏市の職員の方は、進捗しなかったけれども、いろいろ関わっていたと思います。何かあまり関わっていないようなことを言っているんですけども、その具体的な今後ではなくて、もう既に方針とかも出ているわけで、そういうところに関わっていないというのがちょっと何となく解せないんですね。それで、去年は市民からの意見募集がありました。非常に関心高かったと思います。今後議会ですとか市民に対しての情報の提供というのはどのように考えているのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 計画そのものがどのようになっていくかということがまだ今段階で決まっておりますが、昨年行いました市民意見募集のような形で再度計画が開示できるかどうか、その辺も含めて準備組合と協議してまいりたいと思います。以上です。

○**渡部** 西口の再開発については、柏市も補助金出すと言っているわけですね。情報公開をきちんと本当にやっていただきたいと思います。

最後に、道路改良工事、報告書128ページについて伺います。道路改良工事については、国の補助金が半分に減っています。この原因は何でしょうか。

○**道路保全課長** 交付金の補助金の申請はしているんですけども、やはり国からの内示額が非常に少なくなっているという状況でございます。以上でございます。

○**渡部** 去年の決算のときには国の補助金が出ないので、工事実施なかなかできないんだと。それは財政課とのやり取りでそんなふうな御答弁があったと思います。今回は、国の補助金は半分になったけれども、工事のほうは決算額増えています。つまり国の補助金が出ないからやらないということではなく、国の補助金が出なくても必要な工事については柏市の一般会計使って工事をやる、市の単独費を使ってやる、そういうふうな方針で今後も進めるということでよろしいでしょうか。

○**道路保全課長** 委員の言うとおりでございます。以上でございます。

○渡部 終わります。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

---

○委員長 次に、柏清風、村越委員、どうぞ。

○村越 よろしく申し上げます。一部割愛をして質問を進めていきます。まず初めに、報告書123ページ、交通安全啓発指導事業について質問をしていきます。まず、歩行者や自転車利用者を対象とした啓発指導ということですが、交通安全指導、また交通安全教室の実施のその内容と成果について御説明ください。

○交通施設課長 交通安全啓発指導についてお答えいたします。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の計画どおり事業を実施することはできませんでした。しかしながら、近年の交通事故発生状況等を踏まえ、子供及び高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の促進に重点を置き、交通安全教育及び交通安全に関する普及啓発活動に取り組んでまいりました。また、飲酒運転根絶に向けた取組につきましても啓発品を作成、配付するなどし、その啓発を行ってまいりました。昨年度実施いたしました施策の成果について具体的にお示しすることは難しいところでございますが、近年本市における交通事故発生件数は減少傾向にあることから、引き続き道路管理者及び交通管理者等と連携を図りながら、交通事故防止対策を推進してまいります。以上でございます。

○村越 この1番の交通安全対策の欄には、自転車の保険という項目がありますが、この件についてはどのように周知というか、取組をしているのか教えてください。

○交通施設課長 自転車に対する傷害保険なんですが、それにつきましては幼児から高齢者までの交通安全教室、またホームページや四季の交通安全運動等について重点的にPRしているところがございます。以上でございます。

○村越 千葉県条例では、これは努力義務でしたっけ、どういうふうになっているんでしょうか。お願いします。

○交通施設課長 千葉県条例において現時点においては努力義務でございますが、現在努力義務から義務化へする手続をしているところがございます。先月、令和3年10月にはパブリックコメントを実施したところがございます。まだ正式に施行される期日は決まっておりませんが、来年度当初公布、6か月後をめどに施行する予定と聞いております。以上でございます。

○村越 令和2年度におけるヘルメットの着用についての取組は行っているんでしょうか。お願いします。

○交通施設課長 自転車利用のヘルメットにつきましては、現在、着用率等詳細な把握はできておりませんが、着用率は非常に低いものと認識しております。自転車乗用中の交通事故は、頭部に重大な事故を受けるおそれがありますため、被害軽減効果のあるヘルメットの着用について交通安全教室や啓発チラシ等でその重要性を啓発してまいりました。今後も継続して啓発していき、全ての年齢の自転車利用者

に対してヘルメットの着用促進を図ってまいる予定でございます。以上でございます。

○村越 ヘルメットの着用についても指導していく必要性が高いと思いますし、また横断歩道のあったときに車両が止まるという、そういったふうな指導も併せて行う必要があるんじゃないかと考えますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、報告書136ページ、手賀の丘公園魅力向上事業についてお願ひします。まず、令和2年度のこの事業の主要な施策と概要、効果についてお話をお願ひします。

○公園緑地課長 手賀の丘公園の魅力向上につきましては、令和2年度から民間事業者との連携によりまして、キャンプ場のリニューアルなど公園を御利用される方々に新たなサービスを提供しているものでございます。令和2年度当初は、コロナウイルスの影響でオープン時期を延期するなど想定外の事態もございましたが、民間事業者のノウハウの下、利用者も月平均約3,800人程度と想定より多くの皆様に御利用いただき、好評いただいているところでございます。また、これにより手賀の丘公園に新たな付加価値が生まれたものと認識しております。以上です。

○村越 この項目、備考欄のほうに支障木の調査、それから竹等の伐採委託というのありますけども、これというのはどのように実施されているんでしょうか。

○公園緑地課長 この竹等伐採委託につきましては、公園から手賀沼が見渡せるよう園内の一部の樹木につきまして伐採を行ったところでございます。以上です。

○村越 手賀の丘公園については、いろんな樹木管理がまだ不十分なところもありまして、こういったところも地元の方とか、または管理者のほうで見ていただいて、また整備のほう進めていっていただきたいと思います。項目が公園魅力向上事業であるんですけども、隣の松戸市のほうでは21世紀の森の広場を使って、建築物を用いた松戸アートピクニックというのが行われているということも聞いています。そういったのも取組を引っ張ってくるような、または広げていくような形で、柏市のほうにも芸術家の方がいらっしゃると思うんですよね。そういった方の力を生かしてやっていくことも今後とも必要だと思います。また、もう一点、ちょっとすみません、RE CAMPしようなんの利用者が増えていますけども、どうも車の進入によって自然が壊されているような気もしなくもないんですよね。以前はあそこは車一切入れなかったんで、子供は自由にカブトムシを捕まえたりとか、木の脇を掘って虫を捕ったりとかそういうのしていたんで、その範囲のほうがもうこれ以上車、砂利が入って、車がどんどん入ってくる、または車のところを子供が横断する、そういう仕組みの整備もお願ひしたいなと思います。ありがとうございました。

じゃ、続いて都市公園安全安心対策緊急総合支援事業のことについて入っていきます。まず、この施策の概要をお願ひしたいと思います。

○公園緑地課長 本事業の内容につきましては、公園の遊具について長寿命化計画を策定するもので、またそれに基づいた計画的な遊具の改修工事を実施する事業でございます。以上です。

○村越 それぞれいろんな公園で遊具が今なくなっている。当然これは安全上必要な作業であるとも考えますし、この表のまた備考欄見ると、撤去のほうは44公園、更新工事が13公園となっているんですけども、これはどうすれば遊具の取付けとか、またその地域に高齢者が多ければ高齢者の健康も考えてか分かんないけども、そういった工事ができるのでしょうかということ、お願いします。

○公園緑地課長 現在遊具を撤去したままの状態になっている公園が41か所ございます。また、それについて遊具を設置するというのを今後やっていかなければなりません、予算の関係もあってなかなか進んでいかないというのが実情でございます。また、公園遊具を設置する際には周辺の方々、また町会の方々と協議して、どのような方向で整備を進めていくかというのを検討していきたいと考えております。以上です。

○村越 遊具も今いろんな遊具があって、木で作った遊具とかそういったものがあるので、やっぱりそういった調査とか、または地域の人の意見を聞いて、なるべく早くその体制を戻す形、または公園利用の趣旨をはっきりしていくことも必要でないかと思っておりますので、地域の方、町会のほうと協議をお願いしたいと思っております。以上で終わります。

○公園緑地課長 先ほど41公園と御答弁いたしました、37公園で、対象となる遊具が41遊具ということでございます。以上です。修正いたします。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時40分休憩

○

午後 2時45分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしくお願ひいたします。通告に従い、質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず、報告書の112ページ、農業振興対策事業についてお伺ひいたします。前年度決算額より大幅に増額した要因をお聞かせください。

○農政課長 農業振興対策事業が増えた理由でございますが、まず2つ補助金がございます、強い農業担い手づくり総合支援交付金というものと産地パワーアップ事業補助金というものが主な増加要因となっております。強い農業総合支援交付金につきましては、令和元年の9月と10月に発生しました台風15号、19号によりパイハウス等に大きな農業被害があったことから、国や県、市の補助金支援により対応を行っているところです。被災後すぐに被害の調査や要望調査を全農業者に対して行いまして、令和元年度の12月議会と3月議会の議決を経て補正予算化をさせていただきましたが、全国的な大規模な被害であったため復旧工事に時間を要したことから、令和2年度へ繰越しして実施したため増額となったものでございます。2つ目の産地パワーアップ事業補助金につきましては、毎年我々農業者に要望調査を実施しておりますが、した上で予算化をしてございますが、令和元年度の補助金

対象が田植機やコンバイン等の購入、補助ベースで920万ほどであったのに対しまして、令和2年度は環境制御装置などの設備を含む低コスト耐候性ハウスの整備費用が補助ベースで5,400万ほどであったため、大幅な増額となったものが要因となっております。以上です。

○桜田 次に、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業の内容と効果をお聞かせください。

○農政課長 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金につきましては、県内の園芸産地の生産力を強化、拡大するため、パイプハウス等の施設整備や省力化機械の導入を支援するという県の補助金となっております。令和2年度につきましては、4名の生産者に対し補助金の支援を行っておりまして、支援内容の農業機械や施設の導入について生産性の向上に直結するということであることから、我々今後も農業者の収益向上のためこの制度を活用しながら支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続き取組のほどよろしく願いいたします。

次に、報告書の113ページ、手賀沼アグリビジネスパーク事業についてお伺いたします。令和2年度の主な取組内容と今後の展望をお聞かせください。

○農政課長 手賀沼アグリビジネスパーク事業については、道の駅しょうなんを中核拠点として農業振興主体の活性化事業となっております。取組内容でございますが、令和2年度においては平成30年度から継続している道の駅しょうなんの再整備工事、こちらを進めておりまして、本年11月30日に工事を竣工し、12月中旬にオープンを予定しております。施設面においては、直売所や駐車場の機能強化だけでなく、加工体験室や情報発信コーナー、大屋根下の広場や芝生広場といった機能を追加し、より多くの方に利用いただける施設となっております。また、運営面におきましても指定管理者と共に道の駅しょうなんのブランディングを進めており、市内事業者と連携したパッケージデザイン等の準備が進んでおります。このようにハードとソフト両面から農業振興を軸として地域振興が図られるよう、引き続きこの事業を進めたいと考えております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。今後のさらなる整備や展開に期待をしております。

次に、報告書の123ページ、企業誘致関係事業についてお伺いたします。前年度決算額よりコロナ禍の影響もあり、大幅に減額されましたが、企業誘致関係事業の見直し内容をお示しください。

○理事兼商工振興課長 事業費の減額につきましては、企業誘致事業負担金について出展を予定しておりました高精度・難加工技術展が中止となりましたこと、それから企業誘致事業委託について新型コロナウイルス感染症拡大の影響による対面活動の抑制や社会経済情勢の変化に伴い、訪問活動の縮小や事業者間マッチングのためのイベントの開催を見送る等、事業規模を縮小したことが主な原因となっております。



ます。以上です。

○桜田 次に、A I、I o T等の先端技術に関する事業者間マッチング及び新ビジネスの創出支援は今後も必要だと思いますが、今後はどのようにしていくのか、お聞かせください。

○理事兼商工振興課長 市内事業者に対するA I、I o T導入促進のための支援については、A I、I o Tによる新ビジネスを実現するための新産業創出拠点計画事業において市内事業者の意向や導入に当たっての課題を整理、把握したところでございますが、令和2年度に実施したアンケートによれば情報不足、資金不足、社内人材不足を挙げた事業者が多くなっております。市といたしましても国や県の支援情報の収集、それから情報提供やインキュベーションマネージャーによるA I、I o Tに関するノウハウを有する事業者とのマッチング等による事業者のサポートにより、導入に関する課題解決のための支援を行ってまいります。また、2018年に市内に設立された国立研究開発法人産業技術総合研究所の人間拡張研究センターにおいては、国内最先端の研究が行われているところでございますが、同センターにおいては柏の葉スマートシティコンソーシアムへの参画や市民アドバイザーや市民向けのイベントの開催など、産官学連携、研究を分かりやすく伝える取組、市内事業者との共同研究を実施しており、市といたしましてもコンソーシアムへの参加、イベントの周知や市内事業者の紹介等を行っております。今後もこうした取組を進めることにより、市内事業者のA I、I o T導入を促進してまいります。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございました。コロナ禍で事業縮小となってしまいましたが、引き続きお取組していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、報告書の132ページ、公民学連携によるまちづくりの推進についてお伺いたします。柏アーバンデザインセンターの運営費用及び社会実験事業に係る負担金の内訳と内容をお聞かせください。

○中心市街地整備課長 まず、U D C 2の収入についてなんですが、柏市のほかに商工会議所やまちづくり公社、会員からの会費等により構成されております。柏市では、施設管理費及び基幹事業運営費を負担しております。施設管理費は、光熱水費や通信費等のU D C 2の事務所運営における固定費でございます。基幹事業運営費につきましては、主に柏セントラルグランドデザインの推進に関しまして調査研究、情報発信、活動支援などを行うための委託費となっております。以上です。

○桜田 社会実験を通じて得たことをお聞かせください。

○中心市街地整備課長 U D C 2におきましての社会実験ですが、まずいろいろやっている中で1つ事例申し上げますと、キッディーズパークということで柏駅の西口において民地を活用し、誰もが自由に過ごせる広場を整備し、イベントを企画いたしました。また、ダブルデッキの上におきまして人工芝を張りまして、憩いの場を創出したりということをしております。以上です。

○桜田 次に、ストリートミュージシャンの活動の適正化に係る負担金について御説明をお願いいたします。

○**中心市街地整備課長** ストリートミュージシャンの登録事務や登録制度についての啓発活動を行っておりますストリートブレーカーズへの負担金になります。登録申請をするウェブサイトの維持更新費や登録制度周知のためのグッズの作成費となっております。

○**桜田** 続きまして、令和2年度柏市中心市街地活性化意識調査業務委託とありますが、こちらの目的や内容と、どのような調査結果が出たのか、お聞かせください。

○**中心市街地整備課長** こちらは、ドコモに調査を委託しまして、柏市民及び近隣市民のスマートフォンや携帯電話の所有者を対象にしたアンケート調査となっております。柏市1,500サンプル、近隣市1,500サンプルという数を取っております、目的としましては柏駅周辺、中心市街地に対する滞在時間やイメージ、現状の利用状況を把握することにより今後の中心市街地の施策の参考とするために行っているものです。調査結果につきましては、滞在時間がここ数年ほぼ横ばいとなっておりますが、令和2年度は前年と比べ15分減という結果になっております。これは、新型コロナウイルスの感染拡大が影響しているものと考えられます。また、柏駅周辺のイメージにつきましては、買物が便利や飲食店が充実しているという割合が例年高くなっておりまして、柏市は商業のまちというイメージが強いことがうかがえます。このような結果から、柏駅周辺に必要な機能について検討を行うとともに、魅力的なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○**桜田** 御説明ありがとうございました。引き続きお取組のほどよろしく願いいたします。

次に、報告書の124ページ、交通安全施設整備事業についてお伺いいたします。前年度決算額よりも減額した要因をお聞かせください。

○**道路保全課長** まず、昨年度より決算額が下がっている要因といたしまして、まず住民からの要望が非常に少なくなってきたこと、それに伴い処理件数が少なくなったためでございます。以上でございます。

○**桜田** 次に、LED道路照明賃借料について質問します。10年間のレンタルとのことですが、レンタル期間終了後はどのようにする計画か、お聞かせください。

○**道路保全課長** LED賃貸借契約期間、平成27年9月1日から10か年、令和7年8月31日までになりますけれども、賃貸借契約満了後照明機器は現状のまま柏市へ無償譲渡するものとなっております。その後は柏市のほうで管理をしております。以上でございます。

○**桜田** 今後レンタルのLED道路照明を増やす予定があるか、お聞かせください。

○**道路保全課長** 賃貸借契約後に設置されたLEDにおきましては、柏市で管理しているため今後賃貸借契約を増やす予定は現在のところございません。以上でございます。

○**桜田** ありがとうございました。今後は工事によるLED化を進めていくということなので、引き続き脱炭素社会の実現や電気料の削減のため道路照明のLED化の推進をよろしく願いいたします。

次に、報告書の130ページ、地域排水整備事業についてお伺いいたします。備品購入費の内訳をお示してください。

○河川排水課長 移動式排水ポンプ及びそれに関連するホースブリッジでございます。以上でございます。

○桜田 移動式排水エンジンポンプの性能や特徴をお聞かせください。

○河川排水課長 移動式排水ポンプの特徴は、ガソリンエンジン駆動型で移動を容易にするため車輪がつき、転倒防止のためのアウトリガーが装備されております。性能については、本体重量約200キログラム、吐き出し口径150ミリ、吐き出し量、最大3.3立米毎分でございます。以上でございます。

○桜田 移動式排水エンジンポンプは、どこでどのように使用するのか、お聞かせください。

○河川排水課長 田中調整池に入水した場合、内水氾濫防止を目的としており、樋管付近の水路での使用を考えております。以上でございます。

○桜田 所有しているポンプは何基ありますか、お聞かせください。

○河川排水課長 今回購入したものと同等のポンプは所有していませんが、小型エンジンポンプ4台を所有しているところでございます。以上でございます。

○桜田 今後のポンプの購入計画をお聞かせください。

○河川排水課長 一昨年に起こった台風19号の実績に基づき、消防局の所有ポンプ及び柏市防災ネットワークが所有しているポンプを含め配備計画を立てております。そのため現時点での購入予定はございません。ただし、今後この計画の見直し等で必要となった場合は購入を検討してまいります。以上でございます。

○桜田 御説明ありがとうございました。引き続き防災、減災対策として事前の準備をよろしくお願ひいたします。質問は以上となります。

---

○委員長 続いて、福元委員、どうぞ。

○福元 よろしくお願ひいたします。一部割愛の上、通告に従い、質問いたします。報告書112、農業振興対策事業について伺います。桜田委員と重なる部分はありますが、特に注力した事業についてお示してください。

○農政課長 特に注力、注意したものということでございますが、やはり農業振興対策事業につきましても、どの補助金も農業振興を進めていく上で重要な補助金となっております。決算の額や件数からやはり強い農業・担い手づくりという交付金がございますが、そちらが挙げられます。この補助金は、先ほど委員から御指摘があったとおり、答弁重なる部分ございますが、令和元年の台風被害に対して補助支援を行ったもので、令和2年度に繰り越して実施したものでございます。その内容としましては、大きくなった要因としましてはやはり被害が甚大だったということで、補助申請出した対象者が69名いたこと、ハウス被害も183件、その他の施設でも33件、農業用の機械等も11件と甚大な被害があったことから早期の支援を行い、現在その全ての復旧を終えて営農が再開されているということでございます。以上

です。

○福元 ありがとうございます。農業の持続的な可能性を高めるためにどのような取組を重点的に進めていますか、お示してください。

○農政課長 農業の持続可能性を高めしていく取組でございますが、やはり我々農業を産業として捉えて、所得面からも魅力あるものにしていくことが重要と考えてございます。現在農業振興対策として生産性の向上に向けた取組を行っているところです。決算報告書の表にもございますとおり、この補助金の多くは農業用の機械や施設整備、また加工用の機械とかそれらの導入等を支援するというものでございまして、農業生産の効率化や多角化など生産性の総合的な向上につなげる重要な取組となっております。今後につきましても引き続きそれらを行いながら、生産性の向上に向けたAIとかIoTを活用したスマート農業も含め、その導入支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。本市の農業振興の現況と方向性についてお示してください。

○農政課長 まず、農業振興の現状でございますが、柏市においても全国同様農業従事者の高齢化と後継者不足がやはり進んでおりまして、農業従事者の減少傾向に、それらあるなど、取り巻く環境は大変厳しさを増しているところでございます。これまで柏市では生産性向上のための機械化支援をはじめ、消費拡大に向けた農業振興のための取組を様々進めておりますが、今後につきましても生産者の従業者の減少を少しでも食い止め、農業の担い手を確保していくためにも、先ほど申し上げた所得面からも少しでも魅力あるものとしていくため、令和2年度に策定した柏市都市農業振興計画に基づきまして農業所得の向上を特に重要な視点と捉えて、消費の拡大や労働力の確保、それと生産性の向上に向けた取組を一体的に今後も推進してまいりたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。農業は、柏市にとって重要な産業の一つだと私は考えています。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。

報告書118の企業誘致関係事業について少し伺います。これまでの状況とコロナの経験を踏まえて、これからの企業誘致の在り方についてどのように考えますか、お示してください。

○理事兼商工振興課長 企業誘致につきまして東葛テクノプラザ入居企業や新規立地に加えまして、市及び県の企業立地奨励金の対象となる大規模増設も含めた立地状況につきまして、令和2年度は最終的に9件となっております。また、企業誘致に当たっては、先ほど申し上げました柏市企業立地促進事業奨励金による支援のほか、市内立地を希望する市外事業者の要望内容をお伺いし、地方創生に向けた企業立地等の促進に関する連携協定を締結している地元金融機関に情報提供の上、金融機関が有している用地情報について提供を行うなど、市内産業の振興に向けた企業誘致を行ってきたところです。一方で、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により物流、顧客ニーズ、ビジネスの在り方等に大きな変化が生

じており、民間企業においてはオフィスの縮小や分散化、テレワーク等により企業における拠点の在り方も変化してきております。また、柏市におきましては、工場等生産拠点としての立地のほか、都心部からの利便性を生かした物流拠点やデータセンターとしてのニーズもあると承知しております。このような状況を踏まえて、市といたしましても企業誘致の在り方について適宜見直しを行うなどの検討を行いつつ、市外からの誘致に加えて市内事業者の生産性向上による地域産業の振興に努めてまいります。以上です。

○福元 流入と、あと定着されている企業とという両面でお取組を継続してよろしくをお願いいたします。

報告書123、交通安全啓発指導事業について伺います。先ほど村越委員も触れている部分もあるんですけども、交通安全対策についてはハード面とソフト面の両輪で取り組むことがまず大切だということで、令和2年度はコロナ禍で積極的に啓発活動が行えなかったと思うんですけども、児童の死亡事故という大きい事故が発生したこともありまして、加害者も被害者も生まないために実体験を通した学びが必要だと考えます。今後の方向性についてお示してください。

○交通施設課長 交通安全対策についてお答えいたします。交通安全対策は、ハードとソフトが両輪とならなければならないという意見をいただきましたが、市といたしましても全く同じ認識でございます。とりわけ本事業はソフトに該当いたします。昨年度はコロナ禍であったことから、一部制約を受けながらも実施方法につきましては学校など関係者と協議し、大変苦慮しながら交通安全啓発指導を実施いたしました。委員御指摘のとおり、本来交通安全教育、普及啓発活動を行うに当たっては、参加、体験、実践型の事業を通じ、交通弱者に関する知識や思いやりの心を育むとともに、交通事故被害者などの痛みを思いやり、交通事故を起こさない意識を醸成することが大変重要と認識しております。これからもこれらを念頭に置きつつ、来るアフターコロナにおいても工夫しながら、講話やDVD映像のほか実技指導等も含めて受講者が肌で感じられるような交通安全啓発指導を行ってまいります。以上でございます。

○福元 あまねく世代への啓発について本市ではどのように進めていきますか、お示してください。

○交通施設課長 あまねく世代への交通安全啓発についてですが、幼児から高齢者に至るまでの成長過程に合わせ、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行うべく、引き続き警察や学校、地域社会及び各家庭などそれぞれが特性を生かし、互いに連携を取りながら活動できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどをお願いいたします。

報告書131、浸水解消事業について少し伺います。大堀川1号雨水幹線整備事業負担金について、計画期間が令和3年度完了予定から令和2年度完了となったことによる事業費への影響はいかがでしょうか、お示してください。

○下水道経営課長 今お尋ねありました大堀川1号雨水幹線整備事業に関して早期完成したことによる影響についてお答えいたします。当初予定していた事業期間は、令和3年度まででしたが、若干の余裕を見た期間としていたようでございます。大きなトラブルもなく、順調に進捗したもので、見込んでいた家屋補償費が不要となったことから、事業費も柏市負担が当初予定の約1億5,000万円から1億1,000万円ということで4,000万円弱低く収まったものです。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。では次、報告書138、空き家等対策事業について伺います。令和元年度の2件に対して令和2年度は7件で、事業件数が増加しました。相続財産管理人選任の申立て件数が増加したためと理由が書いてありますが、現状をどう捉え、どう取り組んでいきますか、お示してください。

○住宅政策課長 相続財産管理人制度につきましては、所有者が亡くなって相続人がいないような空き家に対して利害関係人であるこの場合は柏市になりますけど、柏市が家庭裁判所に相続財産管理人の申立てをして、空き家の解体、流通を進めていくという制度です。その際に裁判所に対してあらかじめお金を払っておくのがその民事予納金ということになって、その金額によって決算額が増えているというのが状況です。今後の展開ということになりますけど、財産管理人の選任については毎年5件ほどの予算を持っています。令和元年度については、5件申請をして、3件ちょっと理由があって取り下げましたので、2件ということになりました。令和2年度については、5件分の予算に対してさらに申請をしなければいけないような物件が出てきまして、結果的に7件の申請をして増えているという状況です。空き家対策全般につきましては、基本的には発生した空き家に対して対症療法をしているというのが現状です。ただ、それだと追っかけっこになって、どうしても解決し切れない、成果は出ていますけど、解決し切れない部分がありますので、発生抑制にも力を入れて、独り暮らしのお年寄り等に終活をお願いするとか、そういったPRをしていくということが必要だというふうに認識をしています。以上です。

○福元 ありがとうございます。対症療法ということなんですが、予防というか、先見性を持ったお取組をお願いします。

もう一つ、空き家活用促進モデル事業はどのような事業ですか。また、補助金の対象となったモデル事業は、今後ほかの事例等にも広く影響し得る実効性ある取組なのでしょうか、具体的にお示してください。

○住環境再生課長 空き家活用促進モデル事業についてですが、これは空き家を活用して、実証実験やワークショップなどのいわゆるソフト事業を行うものに対して補助金を交付することにより空き家の活用促進を図り、地域に悪影響を与える空き家の増加を防ぎ、もって住環境の向上に資することを目的としました事業であります。また、今回対象となりましたモデル事業ですが、これは柏駅西口あさひふれあい通りにあります空きテナントを活用して、コロナ禍における集客イベントが難しい中、地域の活性化につなげるために柏市内で活躍するアーティストの協力を得て、ユーチューブによる情報発信を行ったものであります。今後のほかにも影響する取

組ということですが、今回地域の皆さんが地域の空き店舗の活用により課題解決に向けた取組を実施しましたことから、今後その他の地域におきましてもニーズに合った空き家とマッチングすることができれば、活用が推進できるのではないかと期待しております。以上です。

○福元 ありがとうございます。空き家これからどんどん増えていくと思うんですが、いろいろな活用の仕方について市民の方でもいろいろ取り組んでいらっしゃる、考えていらっしゃる方いらっしゃると思うので、市としてもタイアップというか、力を入れて取組のほどを進めていただければと思います。以上になります。

○委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午後 3時16分休憩

○

午後 3時20分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。続いて、阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 森林振興に関する事業について伺います。森林環境譲与税が全額積み立てられているように見えますが、活用方法についての計画はないのでしょうか。

○農政課長 森林環境譲与税の活用につきましては、令和元年度に全庁的に募集をかけまして、庁内会議を経て、令和2年度、3年度に活用する事業の選定を行っております。令和2年度につきましては、里山団体への支援や特別緑地保全地区における樹木の健全度の調査、またナラ枯れ対策等に活用してございます。実績費用については、約1,270万ほどの活用実績がございます。これについては、令和3年度も同じ事業を進めているところです。また、今後、来年度、令和4年度、5年度の事業につきましては、現在も市民の意見募集を進めておりまして、庁内意見を参考に事業の選定を進めているところです。以上です。

○阿比留 ということは、譲与税は使わずに、一般会計というか、柏市のお金でその一千何百万を使ったということによろしいですか。

○農政課長 譲与税を使ってこの事業に充当しております。以上です。

○阿比留 48ページに譲与税3,400万とあって、調定額3,435万5,000円となっておりますが、この388ページのほうはそのままになっていると思うんですが、これで使われているんですか。

○農政課長 御指摘のこの譲与税の活用については、システムの的に国から年2回、大体9月末と3月末に入金されております。その入ったお金を一旦基金のほうへ全額積み立てを行った上で、譲与税を活用した事業が完了した後に確定した事業を基金から一般会計に取り崩しまして支出をしているというシステムになってございます。以上です。

○阿比留 すみません。よく分かりませんでした。それと予備費から35万5,000円というふうにあるんですが、積み立てるのになぜこの予備費が、全額積み立てているように見えるのになぜこの35万5,000円が必要になってくるのか。予備費というの

はどういう性質のものなのか、ちょっと教えてください。

○農政課長 35万5,000円の予備費充当につきましては、まず国からこの譲与税として譲与される金額が、令和2年度の譲与税が3,435万5,000円ほどと御指摘のとおりなのですが、その金額を基金へ積立てする際に、当初国から来年度は3,400万譲与税あげますよという通知されていた、予定されていた予算で令和2年度3,400万私ども取っておったんですが、それよりも35万5,000円多く譲与されたため、まず予算枠としてその予備費から充当したというものでございます。これについては、ほかの財政調整基金とか公共施設の整備基金の運用に関してもこういった場合の予算額上回ったことについては、積立金の歳出予算が不足したということで、財政上その際には予備費から充当しているというシステム上のものでございます。以上です。

○阿比留 すみません。ちょっと勉強不足で分かりませんでした。間違いはないんだということは理解できました。

次に、市場会計のほうに移ります。決算書の574ページ、繰入金の額が昨年度より3,000万円ほど増加しているのは、理由をちょっと説明してください。

○次長兼公設市場長 予算編成におきまして一般会計からの繰入金につきましては、歳入と歳出のバランスを考慮して、財政部局と協議して繰入額を決定しております。令和2年度の増加要因につきましては、平成29年に建て替えを行った花卉棟の償還が開始されたことにより、前年度より償還金額が大幅に増えたため歳入歳出のバランスを考慮して決定したところです。一般会計の繰入れに対しては、国からの特別交付税措置があるため、投資的建設経費につきましては優先的に繰入れを実施したものです。以上です。

○阿比留 それと、最後ですが、事務費の不用額というのが毎年市場会計ではほかのところより多く出ているんですが、この不用額とほかにも予備費というのが3,000万円ほどあるんですけども、これがいつも余っているようにどうしても会計上見えてしまうんですけども、例えば昨年確認をさせていただきましたが、この事務費関連は冷暖房の費用の見積りだとか、今年は暑くなりそう、寒くなりそうというのを見積もって大体計画していると言いつつも毎年多くの不用額が出ていて、さらに予備費というのが3,000万円あると。どうしてもその2つがダブって予備に取っているんじゃないかというふうに見えるんですけども、企業会計というのは不用額が多くても問題ないという認識なんですか。

○次長兼公設市場長 各種不用額につきましては、阿比留委員から何度も御指摘されているように喫緊の課題と感じております。御指摘を踏まえまして、需要額、電気料につきましては根拠のある算定根拠に基づき令和3年度の予算要求に反映させていただきました。不用額少なくなるよう努めました。そのほか令和2年度の決算におきましては、コロナ禍により工事設計関係、市場まつり、イベント、視察等の実施を見送ったため多額の不用額を発生したところです。予備費につきましては、施設がかなり老朽化しているため、異常気象に伴う豪雨や台風などの被害により緊急的に大規模修繕等を想定して計上しているところでございます。まだ改善が不十



分であります。引き続き積算根拠を明確にし、適切な予算要求を行うよう努めてまいります。以上です。

○阿比留 繰入金というのは、これは必ず予算か決算が余っても必ず毎年やらなきゃいけないもんなんですか。

○次長兼公設市場長 繰入金につきましては、適正な予算措置、計上が大前提となりますが、繰出金、一般会計からの繰り出しにつきましては、財政投資建設経費につきましては70%の特別交付税措置があります。市の会計上は有利なものとなりますので、うちのほうの不用額があることは決していることではありませんが、不用額につきましては今後積立て、基金ですね、基金をちょっと財政課と協議しまして検討したいと考えております。以上です。

○阿比留 すみません。もう一回、基金というのはどういう内容ですか。

○次長兼公設市場長 基金のほう、今後大規模な建設資金が発生するということが予想されております。水産棟の建て替えなども現状計画されていますから、不用額につきましては順次基金を創設して、そこに積み立てるような形で考えております。以上です。

○阿比留 今までの不用額というのはどういうふう処理されていたんですか。

○次長兼公設市場長 今までの不用額につきましては、不用額全体が翌年度繰越しという形になっております。翌年度繰越しになりますと、歳入歳出のバランス、収支合わせる関係上、どうしても予算の歳出の見積りが甘くなると、委員指摘のとおりなんですけども、そのようなことがありますので、予算の計上については予算を精査して計上して、今後はその残った繰越し金につきましては基金に積立てを行いたいと考えております。以上です。

○阿比留 理解しました。以上で質問を終わります。

---

○委員長 次に、市民サイド・ネット、松本委員より質疑お願いいたします。

○松本 まず、土地売払い収入です。大島田の用悪水路の売却がなされていますが、この取得の経緯、売却の経緯についてお示してください。

○河川排水課長 隣接の地権者から所有地の一体的な土地利用を図るための買取り要請がありました。市のほうで現地を調査した上で、売却要件を全て満たしているので、今回の売却に至ったところでございます。なお、売却要件は次のとおりでございます。現在柏市や他の公共団体で使用しておらず、今後も使用する見込みがないこと、2つ目、全ての利害関係人から同意が得られている、3つ目、水路の境界や面積が確定している、4つ目、最上流部の水路であること、以上が条件でございます。

○松本 取得の経緯はどうでしょうか。

○河川排水課長 その申請が上がってきているんですけども、そちらのほうの手続ということじゃなくてですか。

○松本 用地の取得の経緯。

○河川排水課長 先ほど御説明したとおり、無番地の青道に接している地権者が一体的な土地利用を図るために当初こちらのほうに売払いの申請が上がってきたというところでございます。

○松本 この水路に関して排水をどう確保していくのかとか、周辺の調査というのはどのように行ったんですか。

○河川排水課長 まず、現地を確認して、今御説明した売払いの要件である最上流部の水路であるというところを確認いたしまして、それから隣接している方々のほうの承諾を得たというところでございます。

○松本 該当するような場所というのは、このほかにどれぐらいあるんでしょうか。

○河川排水課長 現在こちらのほうの無番地の青道のほうで売却するというようなところのほうの確認は行っておりませんが、今言った柏市所有の登記地目が用悪水路の土地に関しては1,069か所ございます。以上でございます。

○松本 続いて、柏駅周辺整備事業です。先ほど西口の開発の件が議題となっておりました。その中で、事業を行っていないにもかかわらず3人の職員を張りつけて2,500万円ほどの支出があるということです。一方、組合とはあまり協議をしていないかのような話なんですけど、そこで矛盾を感じますが、どちらが正しいのでしょうか。

○中心市街地整備課長 組合と協議を行っていないということではなくて、組合が作りました施設計画そのものが法に合致しているかどうか、そういったところの協議、併せて将来帰属する関係機関とその協議、また千葉県警との交差点、交通の関係の協議、各種協議を行っているところです。以上です。

○松本 先ほど10月の説明会に対しては関わっていないかのような答弁だったんですけども、10月の説明会の内容は事前に知っていましたか。

○中心市街地整備課長 会議そのものには出席をしておりますが、こういった内容の協議がなされるかは事前にお聞きしております。以上です。

○松本 そのことを組合から言われたときに、柏市としてどのようにこの説明資料の作成や説明内容に対して関わってきたのか、お示してください。

○中心市街地整備課長 まず、施行区域そのものがどのようになるかというのは、準備組合のほうでの判断だというふうに認識しております。その区域の中で今後施設計画を検討していくということで打合せを行ったところです。以上です。

○松本 その中で、住居の割合が50%未満にしないというところの協議はどのようにされましたか。

○中心市街地整備課長 まだそこまでの具体的な施設計画というものを提示を受けたことがございませんので、そういった協議はしておりません。以上です。

○松本 続いて、街路整備事業です。豊四季宿連寺線の国道16号線より東側の部分は、いつどのようにつながるのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 御指摘の豊四季宿連寺線につきましては、現在のところですけれども、事業費ベースで92%、用地の取得率でいきますと97%ということで、

非常に高い数字にはなっておるんですけども、まだ用地交渉に応じていただけないというわけではないんですけども、なかなか最後の詰めができていないというところがあります。計画では、一応令和4年3月、今年度末で一旦認可は切れるんですけども、一応令和7年度末まで延伸をする予定でございます。その中でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○松本 再度の延伸はないですか。

○次長兼道路整備課長 令和8年度以降ということでしょうか。今のところは考えておりません。

○松本 用地交渉なかなか難航しているということなんですけども、代替地を近くにしっかり確保していくとか、具体的な話というのはできているのでしょうか。

○次長兼道路整備課長 まず、隣接地権者の方々の協力をいただきまして、そういったところの御案内をする、それから市でやはり都市計画道路で買収した用地について持っておりますので、そういったところの御紹介はさせていただいておりますけれども、なかなか条件として合致しないというところもありまして、先ほど委員言われたように難航しているというのが現状でございます。

○松本 次に、下水道の経営分析について伺います。汚水処理原価が147.7円／立米で、使用料単価が142.7円／立米となっています。これは、5円の赤字で運営されているという認識でよろしいでしょうか。

○下水道経営課長 おっしゃるとおり、汚水処理に係る原価と単価の関係では赤字という認識で正しいと思います。以上です。

○松本 赤字で運営していくというのは、やはり事業の継続性からいって問題がありますので、これは黒字にするようにどのような努力をしているのでしょうか。

○下水道経営課長 今年度赤字幅が大きくなりましたが、要因としては2点ございまして、1点は流域下水道の維持管理負担金の増加、汚水処理原価の増加という部分と、あとは使用料単価のほうで、使用料がコロナの影響で伸び悩んでいるという点が挙げられます。その要因の解消に関しましては、まず経費のほうについては、流域下水道の維持管理負担金につきましては、県のほうである程度行っている事業ですので、なかなか市が意見を言うことはできるんですけども、直接コントロールをすることが困難ですので、柏市のほうで工夫が可能なこととしていろいろ大きな改築とかに向けたストックマネジメントの観点ですとか、あと包括の委託の中で工夫をしていくというふうに考えております。使用料のほうは、コロナがまだ影響ありますけれども、令和2年度よりは令和3年度のほうが上半期で3%ほど収入増えていますので、この辺りの影響を見ているところです。以上です。

○松本 汚水処理原価が同規模団体に比べて30%ほど高くなっていて、やはり流末の問題が大きいのかと思います。この負担金というのは、下げる努力というのはどのようにされているのでしょうか。

○下水道経営課長 こちらは、量の問題と、あと単価の問題がありまして、まず単価というものが5年に1度見直しがされています。令和2年度に単価の増額の見直

しがありまして、その前年度、令和元年度に構成市を集めて説明会などございました。そこでどれだけ構成市として意見が言えるか、建設的な意見が言えるかということになってくると思います。近年上がってきているんですけども、そういった建設的な意見というのは前回なかなかやっぱり難しかったので、今後は柏市としても維持管理の単価の安い県などの情報も確認しながら、そういった工夫などもそういった機会に意見が言えれば一番いいのかなとは思っております。以上です。

○松本 なかなか外部との交渉ということで難しい面もありますが、柏市内でできるとすれば水道料金と一体的な見直しというのを検討する必要があるかと思えます。水道事業では100億キャッシュ持っていますので、それをどうしていくのか、下水道のほうの赤字をどうしていくのか、一体的に捉えて今後考えていただければと思います。以上です。

○委員長 以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

---

○委員長 以上で建設経済委員会所管分の審査を終わります。

執行部の皆様は御退席されて結構です。大変に御苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長 それでは、続きまして現地視察についてを議題といたします。

参考までに昨年度は、教育福祉会館大規模改修工事に関する事業の現地視察を行っております。今年度の現地視察について、私としては道の駅しょうなん再整備事業の状況を調査してはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。皆様の御意見をお聞きしたいと思います。（「途中を見るという、そういうこと」と呼ぶ者あり）でも、ほぼ出来上がっている部分なんで、12月から開始と今さっきも答弁でありましたので、11月いっぱいにはもう仕上がるということなんで、ほぼ出来上がった部分で見ることができるんじゃないかと思えます。ですよ。どうでしょうか。ほかにも何か御意見あれば。（「まだ多分引渡し前だと思うんですけど、要は業者側のものじゃないかと思うんですけど、その辺は大丈夫なんですか」と呼ぶ者あり）その辺は、ちょっと事務局のほうから御説明していただいていた方がいいですか。

○事務局 一応委員長に事前にお話しいただきまして、農政課、担当課のほうには確認させていただきまして、中の確認、案内自体は特に問題なくしていただけるというお話はいただいています。

○委員長 そういうことです。

○渡部 学校の改修なんかちょっと土小とか田中小は気になっていたんですけども、学校だと授業やっているときなかなか難しいかなと思ったので、あとはリサイクルプラザとか道の駅しょうなんかなと思っていたので、どちらでもいいです。道の駅しょうなんで。

○委員長 いいですかね。それでは、現地視察は道の駅しょうなん再整備事業を視察することとし、詳細は正副委員長に御一任お願いします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 また、万が一視察先の受入れが困難で不調となってしまった場合は、その後の対応について正副委員長に一任お願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと。

それでは、調整が不調となった場合は正副委員長に御一任願います。

次回11月17日は、予定では午前10時から現地視察となっておりますので、御承知おきをお願いします。なお、昼食は、市役所に戻ってから各自でお取りをお願いします。

総括審査につきましては、午後1時からといたします。あわせて、総括審査の質疑通告についてお願い申し上げます。通告の締切りは11月8日月曜日午前9時となっており、さきにお配りしております聞き取り日程表、総括審査分と併せて遅れないよう御提出をお願いいたします。

なお、総括審査につきましても1人当たりの発言時間は15分以内となっておりますので、通告の際には発言時間を考慮した通告をお願いするとともに、質疑通告に当たっては政策的、大綱的な見地からの質疑通告をお願いします。総括審査には市長、副市長、教育長、水道事業管理者のみの出席となります。ただし、せんだって御了承いただいた総務、企画、財政部長は同席します。また、総括審査の後は意見、要望事項の御提出をいただきますが、締切りが19日金曜日午前9時となっております。お忙しいとは思いますが、期日までの御提出をお願いいたします。

---

○委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時48分散会